## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２１年（フ）第６７６号**
新潟県燕市吉田西太田1752番地の６
債務者　森井　荘六
１　決定年月日時　平成21年12月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米山　一史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第１７５４号**
仙台市太白区向山２丁目２番１―301号
債務者　市川　智子
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　敏宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午前11時55分
５　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２１年（フ）第１６３号**
山形県米沢市成島町１丁目４番13―２号　プレジデンシャル米澤303号室
債務者　田村亜希子（旧姓阿部）
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　　元
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
山形地方裁判所米沢支部

**平成２１年（フ）第９０６２号**
大阪府守口市南寺方南通３丁目13番３号
債務者　西田縫工所こと　西田　敏男
１　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　　潤
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第８３３号**
兵庫県西宮市満池谷町３番３―502号
債務者　南部　町子
１　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西部　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２１年（フ）第１０５７号**
兵庫県西宮市上田中町14番46号、住民票上の住所兵庫県西宮市上田中町15番９号
債務者　長谷みさお
１　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西部　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２１年（フ）第６６９号**
岡山市東区宿毛404番地
債務者　近藤　教正
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　勝志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第４２５号**
愛媛県松山市泉町107番地14
債務者　中野　公子
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月19日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
松山地方裁判所

**平成２１年（フ）第６３９号**
愛媛県松山市別府町301番地６
債務者　東　　陽
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石光　真理
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
松山地方裁判所

**平成２１年（フ）第７０２号**
愛媛県松山市泉町107番地14
債務者　中野　晴雄
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月19日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
松山地方裁判所

**平成２１年（フ）第４５４号**
秋田市牛島字東潟敷611番地
債務者　高嶋　晴子
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　広久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第９３８９号**
堺市北区蔵前町1468番地１―404号
債務者　本原　浩二
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　妙子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第９３９０号**
堺市東区白鷺町３丁６番４号
債務者　本原　明子
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　妙子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第９３９１号**
堺市北区金岡町2028番地10
債務者　深江勇一郎
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　妙子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第９３９２号**
堺市中区土師町１丁26番９号
債務者　深江　　博
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　妙子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第３８６号**
福岡県久留米市安武町安武本3172番地７
債務者　吉川　　裕
１　決定年月日時　平成21年12月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鐘ヶ江聖一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
福岡地方裁判所久留米支部

**平成２１年（フ）第９９７号**
兵庫県尼崎市武庫之荘本町１丁目４番３号
債務者　大東　政子
１　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉村　　弦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年２月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係